

あさレポ

- 運転前アルコールチェック&検温クラウドサービス -

課金に関する注意事項

(必ずお読みください)

2024年3月4日

1.2版

鈴与シンワート株式会社

目次

第1章. はじめに	2
1.1. 本書について.....	2
1.2. 本サービスに関するお問い合わせ.....	2
第2章. 課金区分	3
2.1. 「課金区分」と「運転日報課金区分」.....	3
2.2. 「定額」と「従量課金」.....	3
2.3. 「課金区分」「運転日報課金区分」の確定.....	3
第3章. 課金区分の適用例	5
3.1. 新規ユーザー作成.....	5
3.2. 既存ユーザーを削除、再度新規登録.....	5
3.3. 既存ユーザーの課金区分変更.....	6
第4章. ビデオ点呼機能	7
4.1. ビデオ点呼機能.....	7
4.2. ビデオ点呼通話料.....	7
4.3. データ保存料金.....	7
4.4. 提供価格の変動.....	7

第1章. はじめに

1.1. 本書について

このたびは当社サービスをご利用いただき誠にありがとうございます。
本書は本サービスに係る課金プランの仕組みについて記載したものです。
当社は本書の全部または一部を変更することがあります。

各機能詳細についてはサービス仕様書をご参照ください

サービス仕様書 <https://www.asarepo.com/docs/asarepo-service-specifications.pdf>

1.2. 本サービスに関するお問い合わせ

本サービスに関するお問い合わせは組織管理者より行ってください。

【お問い合わせ窓口】

・あさレポ FAQ

<https://support.asarepo.com/>

受付時間：平日 9:00-18:00

※お問い合わせへのご回答は土、日、祝祭日、年末年始（12月29日から1月3日）、及び当社所定の休日を除く平日 9:00～18:00、受付から原則 3 営業日以内に回答します。

※お問い合わせ順に回答させて頂くため、回答までお時間を頂く場合があります。

第2章. 課金区分

2.1. 「課金区分」と「運転日報課金区分」

本サービスでは、「課金区分」と「運転日報課金区分（運転日報オプション）」の二つの課金項目があります。

課金区分	アルコールチェックに関する課金区分
運転日報課金区分	運転日報に関する課金区分

【POINT】

運転日報を新規お申込み時、作成済のユーザーの「運転日報課金区分」は「定額」で登録されます。

「運転日報課金区分」を「定額」から「従量課金」に変更したい場合、運転日報オプションご利用開始日中に変更をお願いいたします。

2.2. 「定額」と「従量課金」

本サービスでは、以下の課金区分があります。

課金区分はユーザー毎に設定します。

定額	「月額／ユーザー」での課金
	何日使用しても定額でご利用いただけます
従量課金 ※	「利用日数／ユーザー」での課金
	利用日数に応じて課金額が変動します

※ 課金区分の例

従量課金額「110円（税込）」の場合

利用日数が3日なら対象ユーザーのその月の課金額は「330円（税込）」です。

利用日数が0日なら対象ユーザーのその月の課金額は「0円」です。

利用日数が20日なら対象ユーザーのその月の課金額は「2,200円（税込）」です。

2.3. 「課金区分」「運転日報課金区分」の確定

本サービスで「課金区分」「運転日報課金区分」が確定されるタイミングについて記載します。

「定額」でユーザーを新規作成した場合	
・新規作成	ユーザー作成日の翌日 0:30 に「定額」で課金区分が確定します
・定額	課金区分確定までは変更が可能です

	ユーザー作成日の翌日 0:30 課金区分確定以降の変更は翌月から反映されます
--	--

※ 月末に課金区分を「定額」でユーザーを新規作成した場合、当月の残日数に依らず全額での課金が発生します。

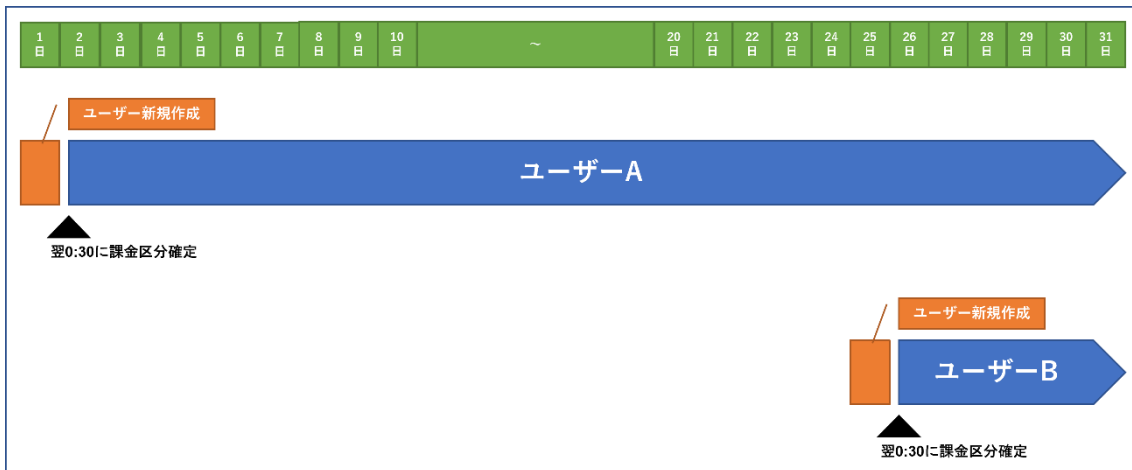
「従量課金」でユーザーを新規作成した場合	
<ul style="list-style-type: none"> ・新規作成 ・従量課金 	<p>ユーザー作成日の翌日 0:30 に「従量課金」での課金が一時確定します</p> <p>課金区分確定以降の課金区分の変更適用は翌月から反映されます</p>

ユーザーの「当月課金区分」「当月運転日報課金区分」	
<ul style="list-style-type: none"> ・作成済ユーザー 	<p>作成済ユーザーの当月の課金区分は当月 2 日の 0:30 に設定されていた内容が当月の課金区分となります</p> <p>課金区分確定以降の課金区分の変更適用は翌月から反映されます</p>

第3章. 課金区分の適用例

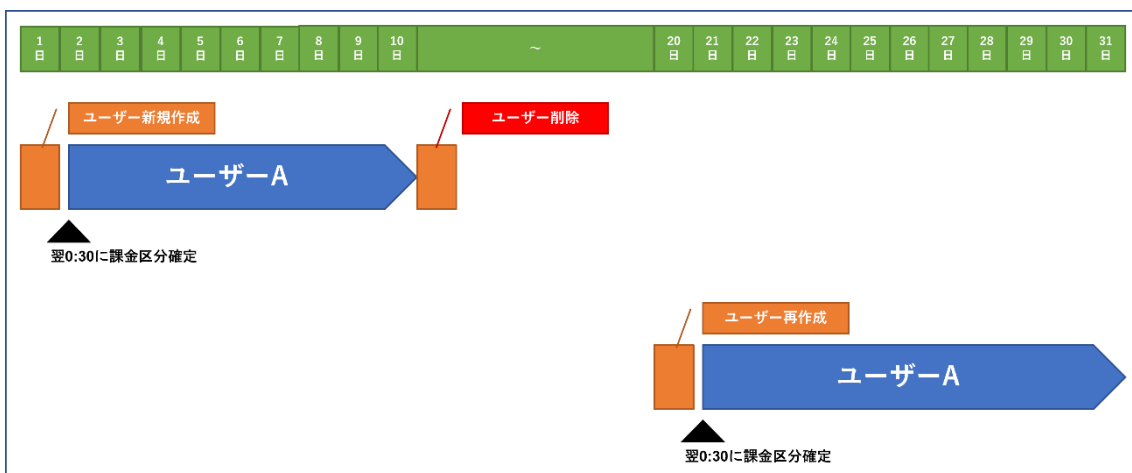
3.1. 新規ユーザー作成

課金区分を「定額」で新規ユーザーを作成した場合、ユーザー作成日の翌日 0:30 に課金区分が確定します。この際、ユーザーを新規作成以降の当月の残日数に依らず全額での課金が発生します。



3.2. 既存ユーザーを削除、再度新規登録

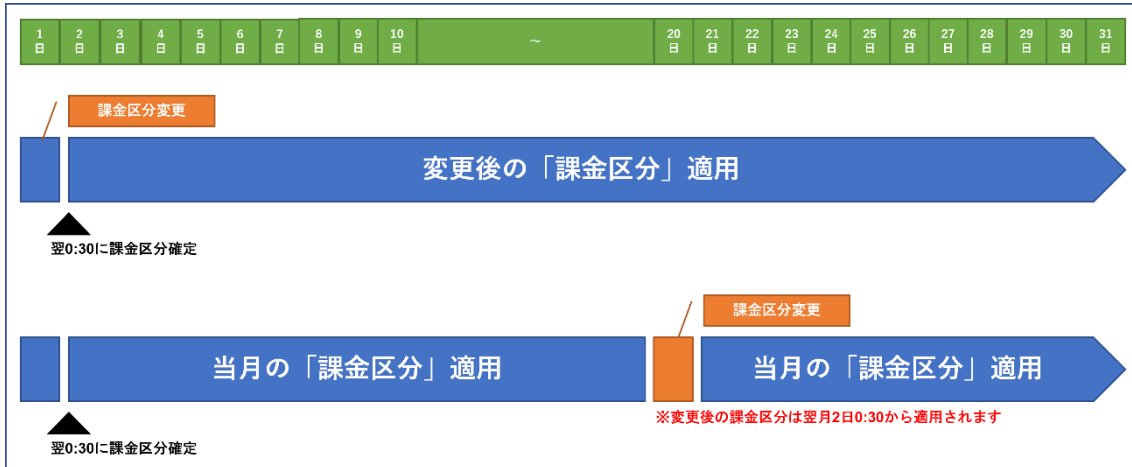
作成済のユーザーを削除した後、同月に削除したユーザーを課金区分「定額」で再度登録する場合、ユーザーは1名ですが2名分の課金がかかりますのでご注意ください



3.3. 既存ユーザーの課金区分変更

既存ユーザーの課金区分の変更は当月 2 日 0:30 に確定します。

課金区分の確定後の変更は、翌月からの適用となります。



第4章. ビデオ点呼機能

4.1. ビデオ点呼機能

本サービスでは、「ビデオ点呼」機能をオプションで提供します。

「ビデオ点呼」機能を利用しない場合、以下の費用はかかりません。

ビデオ点呼機能は、「あさレポ」専用アプリと利用者専用の管理画面で、ビデオ通話を行う機能です。通話内容を保存することも可能です。

サービスにかかる利用料金の内容は以下の通りです。

ビデオ点呼通話料	ビデオ点呼の通話料金
データ保存料	ビデオ点呼の通話内容を含む点呼記録データの保存料金

ビデオ点呼のみ（データ保存なし）での利用も可能です。

4.2. ビデオ点呼通話料

ビデオ点呼通話料は「あさレポ」専用アプリと利用者専用の管理画面で、ビデオ通話を行った際にかかる通話料です。各通話毎に利用料金がかかります。

サービス名	単位	金額（税別）
ビデオ点呼通話料	ユーザー／分	2円 ※

※1分あたりの金額です。

4.3. データ保存料金

データ保存料金はビデオ通話の内容（音声および画像）を保存します。通話内容の保存量により利用料金がかかります。

サービス名	単位	金額（税別）
データ保存料	ユーザー／分	2円 ※

※1分あたりの金額です。

4.4. 提供価格の変動

本サービスの提供価格は、為替レートの影響を受け、変動することがあります。

以上